

## 令和7年度 第2回丹波市介護保険事業運営協議会 会議録

	令和7年11月27日（木） 午後2時～午後2時45分
場所	丹波市春日福祉センター ハートフルかすが 大会議室
参加者	馬場会長、細見副会長、八木委員、小椎尾委員、梶川委員、平田委員、谷委員、藤井委員、猪瀬委員、蔭山委員、吉見委員 計11名出席 (欠席：池田委員、大塚委員、久下委員、上田委員)
会議内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. あいさつ</li><li>3. 報告事項<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 介護サービス事業所の更新指定申請について</li><li>(2) 地域資源等情報把握システムについて</li></ol></li><li>4. 協議事項 高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係る一般高齢者、要介護認定者対象の基礎調査等について</li><li>5. その他 令和7年度 第3回運営協議会の開催について</li><li>6. 閉会</li></ol>

### 1. 開会

#### 【事務局】

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、事務連絡をさせていただきます。本日の会議録調製のため、録音をさせていただきますので、ご了承ください。また、ご発言される場合は、お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。

なお、本協議会につきましては、会議録をホームページで公開をさせていただきますので、あわせてご了承をお願いします。

次に、委員の交替について、保健医療関係者で丹波認知症疾患医療センター長の福井委員が異動され、同センター長に就任された大塚委員に交替されております。

続きまして、欠席のご連絡をいたしております委員になります。学識経験者で、丹波健康福祉事務所の「池田委員」、保健医療関係者で丹波認知症疾患医療センターの「大塚委員」、福祉関係者で丹波市社会福祉協議会の「久下委員」、被保険者代表で丹波市老人クラブ連合会の「上田委員」につきましては、事前に欠席の連絡をいたしております。また、被保険者代表で丹波市ボランティア協会の「藤井委員」につきましては遅刻の連絡をいたしております。

ただ今から、「第2回丹波市介護保険事業運営協議会」を開催いたします。

本日は委員15名のうち、11名の委員にご出席いただいており、介護保険事業運営協議会運営規則第5条第2項の規定によります「委員の2分の1以上の出席」をいたしておりますので会議が成立したことをご報告いたします。

## 2. あいさつ

【事務局】

続きまして、馬場会長よりごあいさつをいただきます。

(会長あいさつ)

それでは、以後の議事の進行につきまして、会長にお世話になりたいと思います。馬場会長、よろしくお願ひいたします。

## 3. 報告事項

### (1) 介護保険サービス事業所の更新指定申請について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

介護保険サービス事業所の更新指定申請について説明

【会長】

ありがとうございました。何かご意見・ご質問はありますか。

(特になし)

### (2) 地域資源等情報把握システムについて

【会長】

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

地域資源等情報把握システムについて説明

【会長】

ありがとうございました。何かご意見・ご質問はありますか。

【委員】

検索については市のホームページから入って行うのですか。

【事務局】

市のホームページにリンクを掲載しますので、そちらから利用していただくことになります。ウェブ上の検索画面から名称を検索していただいても可能です。

【会長】

システムの導入費用、今後の運用にかかる費用について、またその費用は介護保険料に影響しますか。

【事務局】

今回のシステム導入費用は委託料として 253 万円になります。その後は運用費用になりますが、令和 8 年度の年間費用は 210 万円になります。財源は一般会計からになりますので、介護保険料に影響することはありません。

【委員】

このシステムは何年続ける予定ですか。

### 【事務局】

システムの活用年数について、特に期間は決めていませんが継続して活用する予定です。

### 【委員】

継続して活用ということは毎年同じ金額が必要になるわけですか。

### 【事務局】

運用費用については今後の状況により変動することも考えられます。

## 4. 協議事項

高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画に係る一般高齢者、要介護認定者対象の基礎調査等について

### 【会長】

事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画に係る一般高齢者、要介護認定者対象の基礎調査等について説明

### 【会長】

ありがとうございました。では、なにかご意見、質問はありますか。

なければ質問させていただきます。

今回、口腔ケアについての独自項目が多いようにあります、この意図について教えてください。

### 【事務局】

今回、口腔ケアの項目を入れることができたというところもありますが、現在、一体的事業の実施で、いきいき百歳体操等で歯科衛生士や栄養士が行かせていただいて口腔ケアや栄養についての講義もさせていただいている。そういったところから、口腔ケアや栄養についての改善もできればまた新たな取組にもつながると考えましたので、今回入れさせていただいたところです。

### 【会長】

他市において、具体的に言うと丹波篠山市の医療センターの老健ですが、口腔ケアを取り入れたところ病気の再発率が下がっているとお聞きしたところから質問しました。

### 【事務局】

口腔ケアについて、本市においても歯科医師会の協力も得て力を入れているところです。特養に限らず施設職員やケアマネを対象とした口腔ケアの推進会議において、口腔ケアについてロボットを使った取組の話ををしていただいたり、ヘルパーへも広げていくなどしたりして取組を進めています。

## 5. その他

### 【委員】

令和7年6月13日の個人情報漏えいの件について、新聞記事によると本人の承諾を得ず、無断で個人情報を第三者へ伝えたとのことですが、これは許可さえ得られていれば済んでいた話ではありませんか。私も市島支所でお世話になっており、職員も熱心に対応していただけるので、記事を見たときに驚きました。

また、今後の介護サービス相談時の受付等について、どのような指導をされましたか。

### **【事務局】**

ご指摘いただきましたように、窓口に申請に来られた方の情報を、職員が早くサービスが受けられるようにという思いからケアマネジャーへお伝えしたというところが大きなところです。ここでは申請者が窓口で相談をされましたが、どうしようかというところで止まっていたということです。しかし、そこで職員が本人の同意なく、電話番号も含めた個人情報が動いてケアマネジャーと共有されていましたということになります。

基本的には本人がサービスを使いたい、またこういった情報で相談をしたいという際には、本人の連絡先も確認しながら了解をいただいた上で次へ進めるということが前提ですが、今回本人の了解はなく、第三者にその情報が流れていたところが大きな問題点でした。

その後の対応について、本市には6支所があります。介護保険のところでは申請の受付対応が多いですが、支所においても経験豊富な職員もおりますし、経験の浅い職員もおりますので、介護申請の手続だけでなく、介護保険全般の窓口業務について支所職員を対象に説明会を行い、あわせて個人情報についても確認し、理解を深めて今後同じような事案が起きないように取り組んだところです。

### **【会長】**

令和7年度第3回介護保険事業運営協議会の開催について、事務局からお願いします。

### **【事務局】**

令和7年度第3回介護保険事業運営協議会の開催について、第10期介護保険事業計画策定スケジュールでは2月としておりましたが、令和8年3月26日（木）の開催とさせていただきます。

## **6. 閉会**

### **【副会長】**

では、これで閉会とさせていただきます。皆さんお忙しいところありがとうございました。